

「3×3のまち宇都宮」応援プロジェクト 寄附金申込書

令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

寄附を申し込まれる方	
住 所	(〒)
(ふりがな) 氏 名	
電話番号	
E-mail	

私は、次のとおり宇都宮市へ寄附します。

1 寄附金額

35,000 円コース	×	席	=	円
-------------	---	---	---	---

2 納付方法（選択欄に○をつけてください。）

納 付 方 法	選択
① 納付書による納付（手数料は無料です。） 宇都宮市から送付する納付書により、下記の窓口で納付することができます。 足利銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、山形銀行、東邦銀行、群馬銀行、 大東銀行、栃木銀行、東日本銀行、栃木信用金庫、鹿沼相互信用金庫、 烏山信用金庫、ハナ信用組合、横浜幸銀信用組合、中央労働金庫、 宇都宮農業協同組合、宇都宮市役所の各地区市民センター、各出張所	
② 口座振込による納付（手数料のご負担があります。） 宇都宮市が指定する普通預金口座に、金融機関の窓口やATMから納付することができます。	

3 寄附金税額控除申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）適用の希望

□ 申告特例の適用を希望しない。【確定申告により控除を受ける場合】

⇒ 寄附後に送付する寄附金受領証明書により確定申告の手続きを行ってください。

□ 申告特例の適用を希望する。【確定申告をせずに控除を受ける場合（※１）】

⇒ 別途「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を、必要書類（※２）とともに、１月１０日までに下記あてに送付してください。なお、特例申請書の提出後、翌年１月１日までに、記載事項に変更（転居等による住所変更等）があった場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」をご提出いただく必要がございます。

（※１）申告特例を適用するためには、以下の条件を満たす必要がございます。

① 毎年１月１日から１２月３１日の期間に行う寄附先が５自治体以下であること。

② 所得税法第１２０条第１項及び第１２１条の規定により、確定申告を必要としない者（給与所得者等、例年確定申告をしておらず、所得額や控除額に大きな増減がない方）であること。

（※２）必要書類とは、「マイナンバーカードの表裏のコピー」、「マイナンバーの通知カードのコピー及び身分証のコピー」、「個人番号が記載された住民票のコピー及び身分証のコピー」のいずれかとなります。

【個人情報の取り扱いについて】

本市では、２千円以上ご寄附をいただいた方で希望される方に、謝礼品をお送りさせていただいております。ご記載いただいた住所、氏名、電話番号の個人情報につきましては、謝礼品を送付するため、市が謝礼品の受付業務を委託する事業者や謝礼品を取り扱う事業者に提供させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、個人情報を含めた寄附に関する情報につきましては、その目的のみに使用し、ご本人の承諾無しにその他の者に提供することはありません。

〒320-8540

栃木県宇都宮市旭１丁目１番５号

宇都宮市役所 魅力創造部 スポーツ都市推進課 スポーツ戦略室

【平日 8:30～17:15（年末年始を除く）】

TEL 028-632-2460 FAX 028-632-2740

E-mail u42001005@city.utsunomiya.tochigi.jp